



あ ん ど う と し ひ ろ 安 藤 利 博

議会報告

第17号
令和7年6月

発行人 安藤利博
〒709-0721 赤磐市桜が丘東 4-4-695
TEL・FAX 086-995-3714
携帯番号 090-7137-6605
E-mail qqjiteki5963@gmail.com (ホームページ) (LINE)



3月23日の市議会議員選挙結果を受けて、次の通り新しい議会の構成が決まりました。

議 長	佐藤 武文	副 議 長	永徳 省二	監査委員	治徳 義明
総務常任委員会		予算常任委員会		広報広聴委員会	
委 員 長	安藤 利博	委 員 長	永徳 省二	委 員 長	大口 浩志
副委員長	松田 勲	副委員長	原田 素代	副委員長	佐藤 武
委 員	実盛 祥五	委 員	議長を除く全議員	(広報部会)	
委 員	大口 浩志			委 員 長	光成 良充
委 員	中田 浩二	議会運営委員会		副委員長	杉野 千秋
委 員	田村 勝	委 員 長	原田 素代	委 員	大口 浩志
		副委員長	大口 浩志	委 員	中田 浩二
厚生文教常任委員会		委 員	永徳 省二	委 員	行本 大輔
委 員 長	光成 良充	委 員	安藤 利博	委 員	横山 裕太
副委員長	佐々木 雄司	委 員	光成 良充	(広聴部会)	
委 員	原田 素代	委 員	金谷 文則	委 員 長	原田 素代
委 員	治徳 義明	委 員	佐藤 武	副委員長	田村 勝
委 員	永徳 省二			委 員	安藤 利博
委 員	杉野 千秋	議会改革検討委員会		委 員	佐々木 雄司
		委 員 長	永徳 省二	委 員	保田 守
産業建設常任委員会		副委員長	保田 守	委 員	佐藤 武
委 員 長	金谷 文則	委 員	議長を除く全議員		
副委員長	行本 大輔			議会ICT推進委員会	
委 員	佐藤 武文	まちづくり調査特別委員会		委 員 長	光成 良充
委 員	保田 守	委 員 長	金谷 文則	副委員長	横山 裕太
委 員	佐藤 武	副委員長	安藤 利博	委 員	松田 勲
委 員	横山 裕太	委 員	全議員	委 員	中田 浩二
				委 員	田村 勝
安藤はこの他に、議会選出各種委員会委員として次の委員を拝命しました。					
・ 柵原吉井特別養護老人ホーム組合議会議員			・ 桜が丘いきいき交流センター運営委員会委員		
・ 赤磐市報道委員会委員			・ 赤磐市民生委員推進会委員		



赤磐市の課題

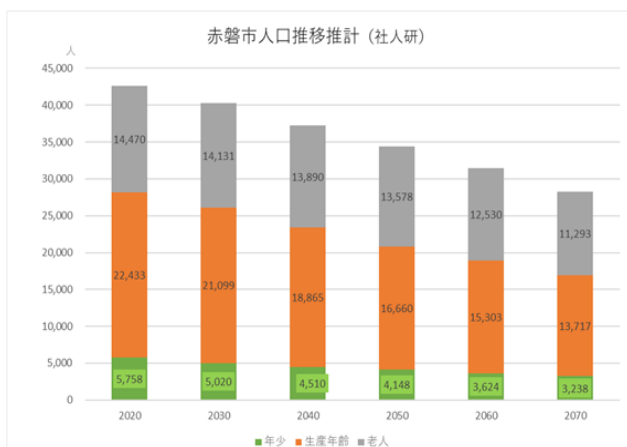
人口減少社会への対応

人口減少はどう抗っても避けられない「不都合な真実」。

戦争、大災害時を除けば人口減少社会は人類史上初めての出来事。

20～30年後には確実に人口が約2割減少する赤磐市の行政、市民の役割をどうするのか。今までのように耳に心地よい事だけを言って拡大、成長を求めていたのでは気づいた時には手遅れになっているかも。

人口が減少しても生活、暮らしが成り立つ地域社会を作っていく必要があります。



先日桜が丘西で起きた下水道管破損による道路陥没事故のように、今後は数十年前に整備された上下水道を始め、道路や公共施設等のインフラ施設の老朽化対策費用が激増します。

今までのような財政運営では前田市長が進めようとしている4つの重点課題も、インフラ整備も進められません。



市民にも覚悟を持ってもらう必要があるし、課題解決に必要な財源捻出のための行財政改革、組織体制の見直しも必要です。

市長も概ね同意見でした。

遅れている文化政策

何度も言っていますが岡山県でホールを備えた市民会館が無い市は赤磐市だけです。

二十歳の集いもふれあい公園の体育館だし、中学校の吹奏楽部の演奏会も満足にできません。ふるさと納税の寄付金の使途にも文化支援はありません。文化に対する消極姿勢が丸見えます。

今までに合併特例債を使って建設しておくべきでしたが、これからでも必要なものは必要なので、公共施設等適正管理推進事業債(公適債)を使ってホールを備えた市民会館を建設すべきです。出来れば合併25周年、30周年の記念式典を新しい市民会館で行いたいものです。

前田市長は「市民会館については必要性はある。慎重に検討していきたい」と前市長よりは少し前向きの答弁がありました。



体育館での二十歳の集い

聴衆を収容しきれない交流センター

新拠点開発

民間ゾーン内道路

新拠点内の道路については市が整備するか、開発業者が整備し市に寄付するか、議員の意見も分かれた所です。

前田市長も地区計画で地区施設道路と位置づけており、用地費、埋蔵文化財調査は市負担としたい、とこれまで通りの説明でした。



公共ゾーン(道の駅、バスターミナル)

岡山に行くバスをわざわざ県道からターミナルに寄り道させる必要はないし、道の駅も最低限

駐車場とトイレ、ドライバーの休憩所があればよい。地元製品の販売所は市内に既にある。計画通りに収益が上がらなかったときに廃店舗にしないために転用策を最初から織り込んでおくべきです。ここに何十億円もかける余裕は赤磐市にはない、と質しました。

市長も「新拠点の全体構想を踏まえ、公共ゾーンはどうあるべきか、どのような役割か、これから慎重に考えていく」との答弁でした。

民間ゾーンの土地取得

事実上赤磐市の企業誘致といえる用地の取得を完全に民間業者に任せる今のやり方で良いのか。虫食い状態、或いは途中で頓挫する心配はないのか、別の方法を検討する余地はないのか、と質しました。

市長は、民間活力を最大限引き出し企業立地を実現していく手法を選択している。3月議会で執行保留もあった。今こういうふうにより方を変えろという発言は控えるが、一緒に協議し、考えてほしい、とやや含みのある答弁でした。

公有地管理

公園駐車場の放置自動車

桜が丘東4丁目の通称「ぞうさん公園」駐車場に昨年8月から軽自動車が放置されたままになっています。

1年近くも放置を許しているのは許容限度を超えると質しました。再質問で公園利用者の妨げになるので車を移動し、「速やかに引き取りに来るように」と通知することはすぐにできるのではと質すつもりでいたら、何と既に同趣旨の手続きを規定している「赤磐市放置自動車等の適正な処理に関する条例」があるとの答弁でした。折角条例を定めているのに実行しないのは怠慢と言わざるを得ません。速やかな処置を約束させました。



桜が丘のため池周辺管理

桜が丘には10か所のため池があるが、周辺は保健保安林でほとんど整備がされていない。

ため池周辺に自宅を建設された方は、池が見える景色を気に入って自宅を建てられています。以前、日古木大池、二井大池周辺を公園にする計画もあったそうです。それが数十年経って今では樹木、竹が生い茂り池は全く見えないどころか景観を害しています。

ため池周辺の保安林は市の管理であり、一度行政の責任で当時の状況に戻すべきだと質しました。

答弁では「毎年予算の範囲内で優先度の高いものから順次伐採等を行っている」とのことでした。町内会等で話し合い、行政要望事項として挙げるのが早道かと思いました。



桜が丘西8丁目片井池周辺（左：30年前 右：現在）

相続放棄地への金属廃棄物

公有地とまではいえないが、熊山地区に金属廃棄物が山のように積み上げられている場所があります。この土地は金属収集販売をされていた方が亡くなられて、相続放棄された土地だそうです。相続放棄されても国に管理責任を移すまでは相続財産管理人を選任する等の管理責任は残ります。付近には農業用水もあり万が一有害物質等が流れ出せば吉備中央町のようなことにもなりかねません。



今後は耕作放棄地ならぬ相続放棄地も増えるおそれがあります。

空き家と違って、空き地の管理に関する法律、条例はまだ未整備です。答弁でも市で管理基準を定めたものはないということでした。この問題は今後更に問いただしていくつもりです。

請 願 審 査 結 果

6月議会には市民から4件の請願が提出されました。赤磐市議会基本条例では、請願は「市民からの政策提案として受け止める」としています。担当常任委員会で審査された後、本会議で採決が行われました。その結果1件が趣旨採択、1件が採択、2件が不採択になりました。

請願第3号 ガソリンスタンド併設型コストコ出店による、地域密着型商業施設ガソリンスタンド経営に係る影響回避と地域密着型中小企業に対する影響回避についての請願

昨年の12月議会に提出された請願と同趣旨の請願で、私は今回も反対討論をしました。

- ① 地元の業者だけに優遇措置をすれば行政の公平原則に反する。コストコから訴えられる。
- ② コストコが不当に安く販売して、他の事業者の事業活動を困難にしているなら「不当廉売」として公正取引委員会の摘発対象になる。行政が乗り出すまでない。
- ③ 行政の経済対策は個々の企業努力では対応できない経済環境の変化に対して行うもので、自由競争を大前提としている日本で、民・民の問題に行政がかかわってはならない。

採決の結果、反対多数で不採択となりました。

請願第4号 事務事業評価結果のインターネットによる一般公開依頼に関する請願

総務常任委員会では紹介議員の趣旨説明と質疑の後、議員間討議で赤磐市に公開状況を確認しました。委員会では、請願の願意は理解できるが、請願書の全てが妥当とは言えないので「趣旨採択」となり、本会議でも「趣旨採択」となりました。

請願第5号 野良猫の不妊去勢手術助成制度に関する請願

厚生文教常任委員会、本会議とも採択されました。

請願第6号 ジェノサイド条約の批准を日本政府に求める請願

総務常任委員会では採択されましたが、本会議では不採択になりました。

戦争がだめだという点では全議員の思いは一致しているが、請願書は本来の趣旨であるジェノサイド条約の批准から飛躍して、イスラエルを名指して非難したような表現になっていたのが多数の賛成を得られなかった原因だと思われます。

請願4号にも共通していますが、請願書は特定の思いが強調されると請願の本来の趣旨が見失われることがあります。請願は憲法第16条で認められた国民の基本的な権利であり、私は議会基本条例にある通り請願を「市民からの政策提案」として基本的には採択したいと思いますが、請願者の個人的な思いや、党派性が強い請願は避けた方が良くと思っています（採択に反対の場合には討論で反対の理由を述べています）。

道路舗装修理

赤磐市の公式LINEから道路の損傷報告をしました。大きな損傷ではないので他の場所の修理に合わせて補修してください、としていたら、2週間も経たないうちに補修してくれました。皆さんも公式LINEの友だち登録をして赤磐市の情報を得てください。

